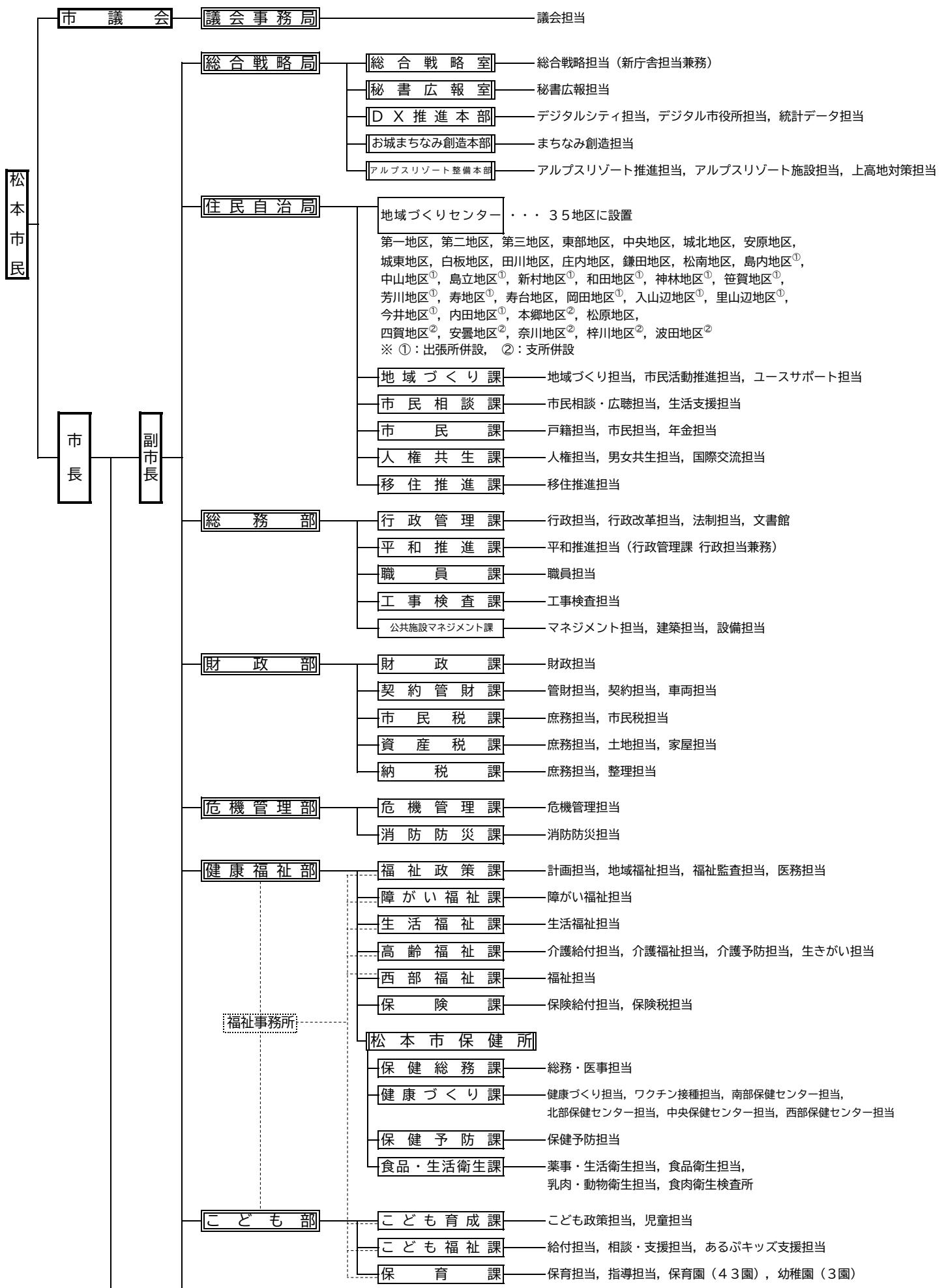
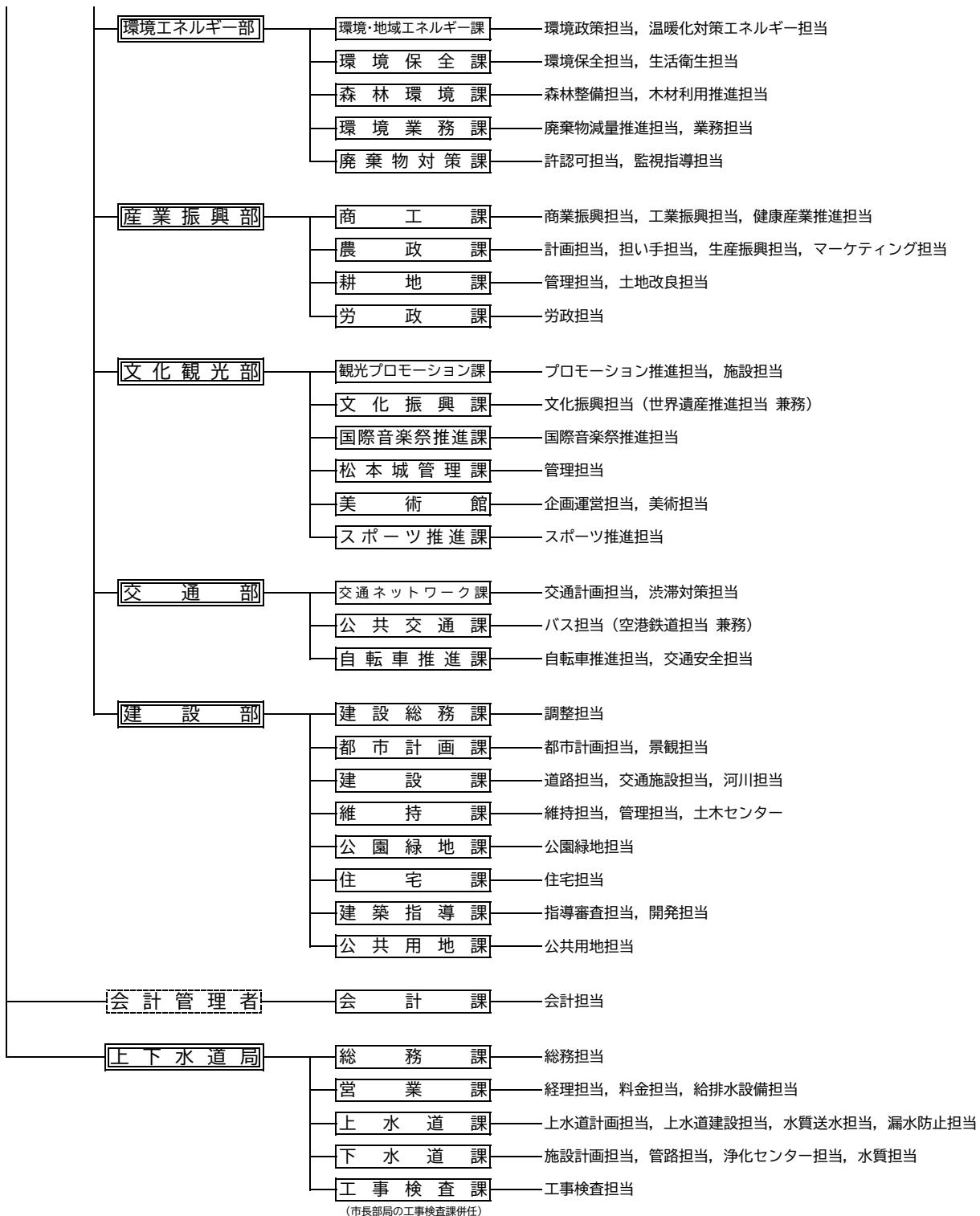


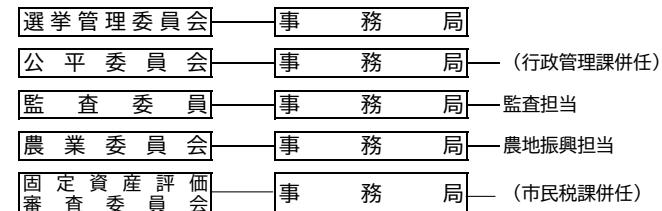
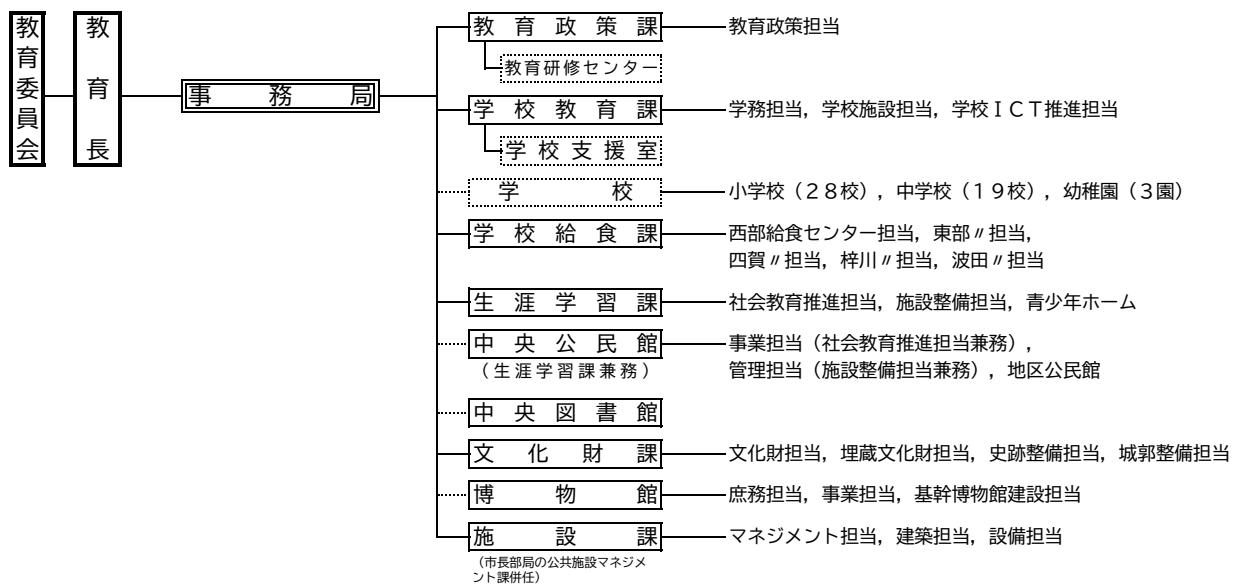
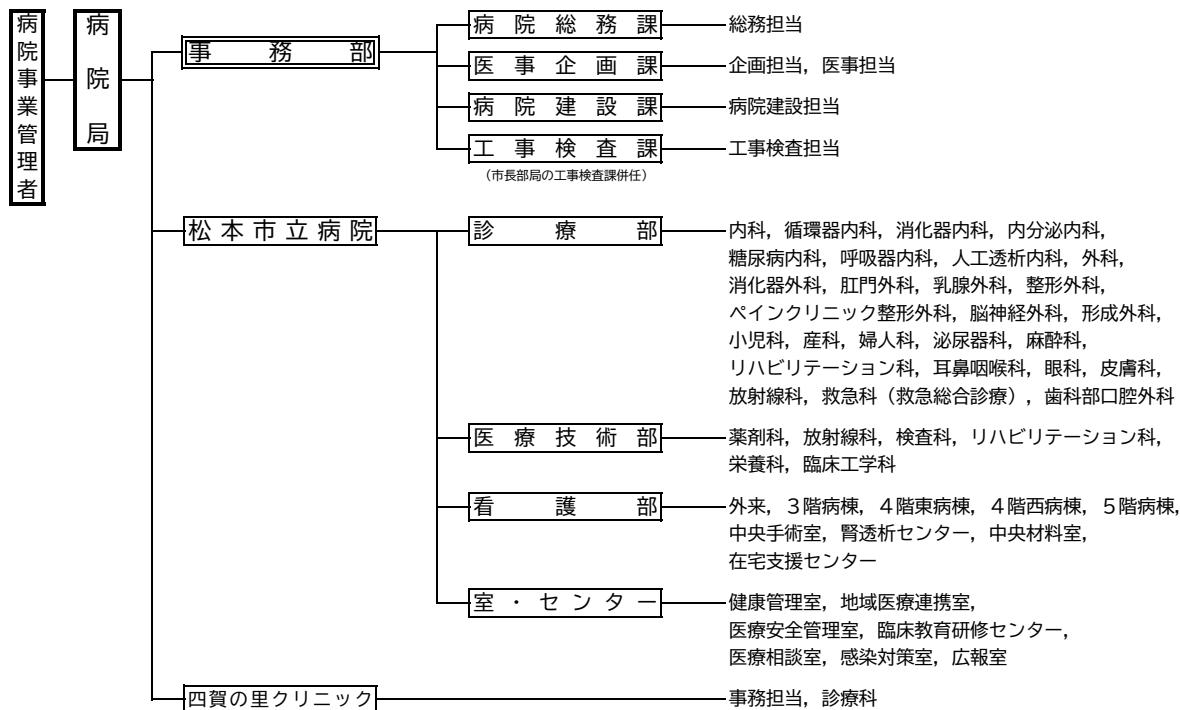
5 総務

松本市組織表

(令和4年4月1日現在)







注 表中の [] 局・部、
 [] 本部・室、
 [] 課の位置付け

2 行政改革

(1) 本市では、「平成の行政改革」として平成5年度から行政改革に取り組み、不断の見直しを強力に推進してきました。

ア これまでの取組み

| | 計画 | 期間 | 重点取組事項 | 増減職員数 | 主な事務事業見直し |
|------------|-----|--------|---|-------|---|
| 行政改革大綱 | 第1次 | H5~7 | 組織・要員・事務事業の見直し | △61人 | 印鑑登録証明等のオンライン化等 |
| | 第2次 | H8~11 | 行政診断の実施、提案制度の創設 | △76人 | 葬祭センター等の業務委託、戸籍のOA化等 |
| | 第3次 | H12~14 | 職員の資質の向上、市民との協働 | △100人 | 行政評価制度の導入、ごみ収集業務委託化等 |
| | 第4次 | H15~17 | 市民との連携による協働の市政、高質・効率・快適な市政、行政システムの充実と成果重視の市政 | △102人 | 指定管理者制度の導入、市民活動サポートセンター開設等 |
| | 第5次 | H18~21 | 市民と行政の協働のまちづくり、行財政運営の効率化、人材育成と定員管理 | △132人 | 指定管理者制度の導入拡大、こども部の設置等 |
| | 第6次 | H22~26 | 多様な担い手との協働によるまちづくりの推進、時代の変化に応じた持続可能な行財政運営基盤の確立、「選択と集中」による行政サービスの再構築 | △75人 | 合併5支所機能の見直し、地域づくり部の設置、危機管理部の設置等 |
| | 第7次 | H27~29 | 超少子高齢型人口減少社会に備えた持続可能な行財政基盤の基礎づくり、「選択」と「集中」によるスピード感を持った行政サービスの提供 | — | 子ども子育て安心ルームの設置、公共施設等総合管理計画の策定、介護保険認定調査業務の委託化等 |
| 行政経営指針2020 | | H30~R2 | ICT化と業務改革による持続可能な行財政運営の確立、待機児童解消に向けた保育士の充実、中核市移行を見据えた組織の見直し | 44人 | 情報システムの最適化推進、個別施設計画の策定等 |

イ 行政行動指針2021-2025（令和3年度～令和7年度）

新型感染症の流行や、進展する超少子高齢型の人口減少社会の中にあっても、「豊かさと幸せに挑み続ける三ガク都」の実現に向けて、計画策定や業務執行に当たって踏まえるべき市役所組織の指針（方向性）を示したもので、全ての職員に関わる5つの指針、「1 デジタル市役所への変革」「2 公民ネットワークの充実」「3 情報共有の高度化」「4 持続可能な財政基盤の確立」「5 多様で柔軟な働き方への移行」を選定しました。

(2) 取組結果（平成 5 年度～令和 3 年度）

ア 組織数の推移

| 区分 | 部 | 本部 | 課 | 係 | 合計 |
|-------------------------|----|----|-----|-----|-----|
| 平成 5 年 4 月 1 日 | 12 | 8 | 72 | 206 | 298 |
| 平成 16 年 4 月 1 日 | 10 | 1 | 67 | 182 | 260 |
| 平成 17 年 4 月 1 日（4 村合併） | 10 | 6 | 94 | 251 | 361 |
| 平成 21 年 4 月 1 日 | 12 | 4 | 77 | 217 | 310 |
| 平成 22 年 4 月 1 日（波田町合併後） | 13 | 6 | 88 | 276 | 383 |
| 平成 25 年 4 月 1 日 | 14 | 1 | 84 | 257 | 356 |
| 平成 26 年 4 月 1 日 | 14 | 2 | 114 | 244 | 374 |
| 平成 27 年 4 月 1 日 | 16 | 1 | 116 | 245 | 378 |
| 平成 28 年 4 月 1 日 | 16 | 2 | 115 | 250 | 383 |
| 平成 29 年 4 月 1 日 | 16 | 1 | 116 | 252 | 385 |
| 平成 30 年 4 月 1 日 | 16 | 1 | 117 | 253 | 387 |
| 平成 31 年 4 月 1 日 | 16 | 2 | 116 | 255 | 389 |
| 令和 2 年 4 月 15 日 | 16 | 2 | 118 | 255 | 391 |
| 令和 3 年 4 月 1 日 | 16 | 6 | 117 | 267 | 406 |
| 令和 4 年 4 月 1 日 | 16 | 6 | 117 | 268 | 407 |

イ 職員数の推移

| 区分 | 職員数 |
|--------------------------|---------|
| 平成 5 年 4 月 1 日 | 1,799 人 |
| 平成 16 年 4 月 1 日 | 1,529 人 |
| 平成 17 年 4 月 1 日 (4 村合併) | 1,802 人 |
| 平成 21 年 4 月 1 日 | 1,655 人 |
| 平成 22 年 4 月 1 日 (波田町合併後) | 2,028 人 |
| 平成 25 年 4 月 1 日 | 1,968 人 |
| 平成 26 年 4 月 1 日 | 1,958 人 |
| 平成 27 年 4 月 1 日 | 1,953 人 |
| 平成 28 年 4 月 1 日 | 1,953 人 |
| 平成 29 年 4 月 1 日 | 1,953 人 |
| 平成 30 年 4 月 1 日 | 1,953 人 |
| 平成 31 年 4 月 1 日 | 1,966 人 |
| 令和 2 年 4 月 1 日 | 1,997 人 |
| 令和 3 年 4 月 1 日 | 2,073 人 |
| 令和 4 年 4 月 1 日 | 2,081 人 |

ウ 事務事業

| 区分 | 内 容 |
|-------------|---|
| 委託化 | ごみ収集、電話交換、本庁舎宿直、上下水道中央監視、上下水道検針・徴収業務、市税督促（コールセンター）、市民課住民異動情報入力、介護認定業務、市立病院給食調理業務等 |
| O A 化 | 住民登録、財務会計、公共施設予約、住民票等自動交付、農家基本台帳、庁内情報システム、公金収納サービス等 |
| 会計年度任用職員の活用 | 一般事務、保育園、給食調理、学校等施設管理、学校事務、図書館、博物館等 |
| 指定管理者制度の活用 | 葬祭施設、集会施設、社会福祉施設、駐車場、観光施設、公設市場、体育施設など 176 施設に制度を導入 |
| 事務改善 | 時間外勤務縮減、行政評価制度、テレワーク、ペーパーレス化推進、「書面主義・押印原則・対面主義」に基づく慣行（手続）の見直し、オンライン会議拡大等 |

3 包括外部監査

(1) 概要

地方自治法第252条の27第2項に規定する包括外部監査契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告を受けるものです。

(2) 令和3年度の状況

ア 監査テーマ 市税並びに使用料及び手数料等に関連する財務事務の執行について

イ 監査の結果

(ア) 指摘 16件

(イ) 意見 29件

(3) 措置状況の通知

包括外部監査における指摘や意見に対する監査対象課の措置状況等を取りまとめ、地方自治法第252条の38第6項の規定に基づき、松本市監査委員へ通知しました。

4 平和推進事業

(1) 松本市平和祈念式典

「松本市平和都市宣言」（昭和61年9月25日）の理念に基づき、核兵器の廃絶と明るく住みよいあすの郷土づくりに向け、「松本市平和祈念式典」を開催し、市民の平和意識の啓発・高揚を図っています。

ア 経過

昭和 61 年 9 月 25 日 松本市平和都市宣言

平成 8 年 8 月 12 日 松本市平和祈念碑除幕式

祈念碑の前に、年に一度市民が集まり、平和を祈る式典を開催することとし、以降毎年開催

平成 9 年 4 月 1 日 運営にあたり、広く市民の参加を得るため、「松本市平和祈念式典実行委員会」を設置

平成 9 年 8 月 15 日 第 2 回松本市平和祈念式典開催。

以降、毎年 8 月 15 日に平和祈念式典を開催

令和 2 年 8 月 15 日 第 25 回松本市平和祈念式典の中で、修復が完了した平和祈念碑のお披露目を実施

イ 第 26 回松本市平和祈念式典

(ア) 実行委員会

13 団体で「松本市平和祈念式典実行委員会」を組織

(イ) 式典

a 期 日 令和3年8月15日

b 会 場 あがたの森公園 平和ひろば平和祈念碑前

c 内 容 黙とう、平和都市宣言朗読、平和への思い発表等

d 参加者 約 100 名

e その他 令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小して開催しました。

また、松本市平和都市宣言35周年を迎えたことから、「平和の集い」において、戦場カメラマン/ジャーナリストの渡部陽一氏による講演会を実施しました。

(2) 広島平和記念式典参加

市内の中学生代表が被爆地広島を訪れ、平和記念式典への参加や、被爆者の講話等を通して、平和の尊さや命の大切さ、戦争の悲惨さを自らの五感で実感し、多くの仲間へ伝承することで、次世代を担う子ども達の平和意識の高揚を図っています。

(令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

(3) 松本市小中学生平和ポスター展

次世代を担う小中学生が平和への願いを込めて作成したポスターを通して、平和の尊さや命の大切さ、戦争の悲惨さを改めて認識し、市民の平和意識の高揚を図るため、昭和63年から開催しています（令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）。

(4) 平和推進活動補助事業

平和推進活動を行う個人・団体（中高生含む。）が企画・運営する平和関連事業で、継続性・発展性が認められる事業に補助金を交付しています。

ア 補助内容

平和に関する講演会、朗読会、コンサート、映画上映会、写真展示会、戦争体験談など

※補助対象経費1/2以内（上限50千円）

イ 令和3年度実績

(ア) 交付件数 4件（地区での平和祈念式典、平和を祈る詩集発行など）

(イ) 補助金額 149,438円

(5) 松本ユース平和ネットワーク事業

若者が平和について考え、学習し、発信する活動を行っています。

ア 結成日 平成28年4月27日

イ 令和3年度実績

(ア) 参加者 4人

(イ) 活動内容

中央図書館平和資料コーナー更新、戦争体験者インタビューなど

5 行政不服審査制度

(1) 概要

行政庁の処分又は申請に対する不作為について、行政不服審査法（平成26年法律第68号）に基づいて行政庁に不服を申し立てる制度です。

(2) 令和3年度末の件数

| 区分 | 発生件数 | 終結件数 | 未終結件数 |
|--------|--------|------|-------|
| 情報公開関係 | 3件（1件） | 1件 | 2件 |
| その他 | 4件（1件） | 3件 | 1件 |
| 合計 | 7件（2件） | 4件 | 3件 |

※ 発生件数の（ ）内は、前年度以前からの継続案件数で令和3年度の内数

6 情報公開制度

(1) 経過と現状

平成4年1月から松本市公文書公開条例及び松本市個人情報保護条例に基づく情報公開制度を実施してきましたが、地方分権の時代を迎え、市の説明責任を果たし、市民参加による開かれた市政を一層進めるために、松本市公文書公開条例を全部改正した松本市情報公開条例を定め、この条例に基づく情報公開制度を平成14年4月から実施しています。

(2) 公文書公開制度

公開請求は、誰でもすることができます。公開の対象となる公文書の範囲は、紙媒体に限らず、コンパクトディスク等の電磁的記録媒体も対象とし、法令等の規定により公開できない情報を除き公開します。制度を実施する市の機関は、市長・教育委員会・選挙管理委員会・公平委員会・監査委員・農業委員会・固定資産評価審査委員会・病院事業管理者・議会の9機関です。

(3) 個人情報保護制度

市が保有する自己の情報に関する開示、削除、訂正等の請求及び市の実施機関における個人情報の取扱いに関する制限を定め、個人情報の適正な保護に努めています。

(4) 行政情報の提供等

行政情報コーナーを設置し、基本構想・予算書・議会会議録・議案等、市政に関する資料を市民の閲覧に供しています。また、市が設置する審議会等の会議は原則公開とともに、重要施策の形成過程においては、市のホームページ等の活用による幅広い市民の意見聴取や市民への情報提供を積極的に進めます。

(5) 請求の状況

| 年度 | 公文書公開 | | | 個人情報保護 | | | |
|----|------------------|--|---------|---------------|--|---------|--------------|
| | 請求件数 | 処理状況 | 不服申立て件数 | 請求件数 | 処理状況 | 不服申立て件数 | 個人情報取扱業務登録件数 |
| 元 | 211 (3,641文書) | 全部公開 1,643 部分公開 1,949 非公開 1 取下げ 1 不存在 47 | 1 | 42 (206文書) | 開示 106 部分開示 95 非開示 0 取下げ 0 不存在 5 | 2 | 682 |
| 2 | 192 (4,616文書) | 全部公開 570 部分公開 3,995 非公開 2 取下げ 3 不存在 46 | 2 | 79 (224文書) | 開示 205 部分開示 8 非開示 0 取下げ 1 不存在 10 | 3 | 749 |
| 3 | 220 (1,630文書) | 全部公開 434 部分公開 1,149 非公開 3 取下げ 11 不存在 33 | 0 | 62 (87文書) | 開示 59 部分開示 17 非開示 0 取下げ 0 不存在 10 訂正拒否 1 | 2 | 812 |

※公文書公開の処理状況は、文書の件数を記載

7 松本市文書館

(1) 沿革

『松本市史』編纂事業の中で調査・収集した資料、歴史資料として重要な公文書等の収集・整理・保存と閲覧を目的とする施設として、平成10年10月に旧芝沢支所を利用して開館しました。

その後、施設の老朽化と狭隘化が進んだことから、平成26年9月に新館を鎌田地区の第2学校給食センター跡地に整備し、旧館は平成30年2月に解体しました。

(2) 公開資料

| | |
|---------------|---------|
| ア 公文書 | 60,487点 |
| イ 地域文書（寄贈・寄託） | 68,635点 |
| ウ 地図・航空写真 | 745点 |
| エ 図書 | 13,020点 |
| オ 旧公図・土地台帳 | 約3,400枚 |

(3) 利用案内

ア 休館日 月曜日、国民の祝日、年末年始

イ 文書の閲覧 公開資料は、どなたでも無料（旧公図を除く。）で閲覧できます。

(4) 事業

ア 文書の収集・整理・保存

歴史的に重要な非現用公文書や市民が所蔵する文書等を収集しています。

収集した資料は検索ができるように整理・保存します。

イ 資料の閲覧・複写

文書館の資料は、どなたでも閲覧できます。また、図書の複写サービス及び旧公図の閲覧・証明事務を行っています。

ウ 文書に関する調査・研究

市域を中心に県内外に保存されている歴史的に重要な文書等の資料情報を収集し、より多く提供できるよう調査・研究をしています。

エ 文書に関する専門的な知識の普及・啓発

文書館講座・子ども講座・活用講座や講演会を開催し、松本市域の歴史を学べる機会を提供しています。

オ 資料集等の編纂・刊行

調査・研究の成果を『松本市史研究－松本市文書館紀要－』等として編集・刊行するほか、『松本市史』等の販売をしています。

8 職員定数と配置数

(令和4年4月1日現在。()内は令和3年4月1日現在)

| 区分 | 条例定数 | 配置数 | | 内女子職員 |
|-----------------|-------------------|-------------------|------------------|-------------------------|
| | | 総数 | 内単労 | |
| 合計 | 2,151人 (2,151) | 2,119人 (2,119) | 167人 (164) | 1,012人 (994) |
| 市長の事務部局の職員 | 総合戦略局 | 61 | | 14 |
| | 住民自治局 | 148 | | 81 |
| | 総務部 | 55 | | 14 |
| | 財政部 | 125 | 3 | 43 |
| | 危機管理部 | 17 | | 0 |
| | 健康福祉部 | 278 | | 159 |
| | こども部 | 427 | 51 | 374 |
| | 環境エネルギー部 | 79 | 21 | 5 |
| | 産業振興部 | 65 | | 13 |
| | 文化観光部 | 63 | 2 | 17 |
| | 交通部 | 21 | | 4 |
| | 建設部 | 134 | 19 | 8 |
| 会計課 | | 9 | | 6 |
| 小計 | | 1,492 (1,492) | 1,482 (1,480) | 96 (94) 738 (712) |
| 議会事務局の職員 | | 11 (11) | 11 (11) | 0 (0) 4 (5) |
| 教育委員会の職員 | | 219 (219) | 221 (218) | 61 (60) 58 (61) |
| 選挙管理委員会の事務部局の職員 | | 4 (4) | 4 (4) | 0 (0) 0 (0) |
| 監査委員の事務部局の職員 | | 5 (5) | 5 (5) | 0 (0) 2 (2) |
| 農業委員会の事務部局の職員 | | 9 (9) | 9 (9) | 0 (0) 4 (3) |
| 上下水道局の職員 | | 108 (108) | 106 (106) | 10 (10) 13 (12) |
| 病院局の職員 | | 303 (303) | 281 (286) | 0 (0) 193 (199) |

※派遣職員 31 (31) 人を除く。配置数は、休職者を含む。

9 特別職の職員等の給料・報酬

(令和3年4月1日現在)

| 職名 | | 給料・報酬(単位:円) | | | |
|--------------|-----------------------|-------------|-----------|--------|-------|
| | | 年額 | 月額 | 日額 | |
| | | | | 4時間以上 | 4時間未満 |
| 市長 | | | 1,027,000 | | |
| 副市長 | | | 843,000 | | |
| 教育長 | | | 729,000 | | |
| 病院事業管理者 | | | 700,000 | | |
| 議会 | 議長 | | 617,000 | | |
| | 副議長 | | 554,000 | | |
| | 議員 | | 497,000 | | |
| 教育委員会 | 委員 | | 85,500 | | |
| 選挙管理委員会 | 委員長 | | 76,800 | | |
| | 委員 | | 63,900 | | |
| 公平委員会 | 委員長 | | | 11,600 | 8,100 |
| | 委員 | | | 10,700 | 7,500 |
| 監査委員 | 代表監査委員 | | 110,300 | | |
| | 議会の議員のうちから選任された監査委員 | | 59,400 | | |
| | 識見を有する者のうちから選任された監査委員 | | 101,300 | | |
| 農業委員会 | 会長 | | 97,400 | | |
| | 会長代理 | | 64,900 | | |
| | 委員 | | 47,800 | | |
| | 農地利用最適化推進委員 | | 42,900 | | |
| 固定資産評価審査委員会 | 委員長 | | | 11,600 | |
| | 委員 | | | 10,700 | |
| 選挙長 | | | | 10,600 | |
| 投票所の投票管理者 | 全日勤務 | | | 14,200 | |
| | 半日勤務 | | | 7,100 | |
| 期日前投票所の投票管理者 | 全日勤務 | | | 12,700 | |
| | 半日勤務 | | | 6,300 | |
| 開票管理者 | | | | 10,600 | |
| 投票所の投票立会人 | 全日勤務 | | | 12,300 | |
| | 半日勤務 | | | 6,100 | |
| 期日前投票所の投票立会人 | 全日勤務 | | | 11,100 | |
| | 半日勤務 | | | 5,500 | |

| 職名 | 給料・報酬 (単位:円) | | | |
|--------------------|----------------------------|----|--------|-------|
| | 年額 | 月額 | 日額 | |
| | | | 4時間以上 | 4時間未満 |
| 開票立会人 | | | 8,800 | |
| 選挙立会人 | | | 8,800 | |
| 固定資産評価員 | | | 13,700 | |
| 環境美化巡視員 | 7,600 | | | |
| 民生委員推薦会委員 | | | 7,000 | 4,900 |
| 社会教育委員 | | | 7,000 | 4,900 |
| スポーツ推進委員 | 41,700 | | | |
| 防災会議委員 | | | 7,000 | 4,900 |
| 国民保護協議会 委員・幹事 | | | 7,000 | 4,900 |
| 国民健康保険運営協議会委員 | | | 7,000 | 4,900 |
| 保健所運営協議会委員 | | | 7,000 | 4,900 |
| 感染症診査協議会委員 | | | 7,000 | |
| 開発審査会委員 | | | 7,000 | 4,900 |
| 建築審査会委員 | | | 7,000 | 4,900 |
| 中高層建築物建築紛争調停委員会委員 | | | 7,000 | 4,900 |
| 都市計画審議会委員 | | | 7,000 | 4,900 |
| 空家等対策協議会委員 | | | 7,000 | 4,900 |
| スポーツ推進審議会委員 | | | 7,000 | 4,900 |
| 行政不服審査会委員 | | | 7,000 | 4,900 |
| 情報公開・個人情報保護審査会委員 | | | 7,000 | 4,900 |
| 個人情報保護制度審議会委員 | | | 7,000 | 4,900 |
| 公の施設指定管理者選定審議会委員 | | | 7,000 | 4,900 |
| 名誉市民選考委員会委員 | | | 7,000 | 4,900 |
| 特別職報酬等審議会委員 | | | 7,000 | 4,900 |
| 退職手当審査会委員 | | | 7,000 | 4,900 |
| 差別撤廃人権擁護審議会委員 | | | 7,000 | 4,900 |
| 男女共同参画推進委員会委員 | | | 7,000 | 4,900 |
| 消費者問題協議会委員 | | | 7,000 | 4,900 |
| 災害弔慰金等支給審査委員会委員 | | | 7,000 | 4,900 |
| 防犯推進会議委員 | | | 7,000 | 4,900 |
| 住居表示審議会委員 | | | 7,000 | 4,900 |
| 環境審議会委員 | | | 7,000 | 4,900 |
| 管理不全空き家等審議会委員 | | | 7,000 | 4,900 |
| 社会福祉審議会 | 委員及び臨時委員 | | 7,000 | 4,900 |
| | 障害者福祉専門分科会審査部会委員 及び臨時委員 | | 7,000 | |
| 予防接種健康被害調査委員会委員 | | | 7,000 | 4,900 |
| 子どもの権利擁護委員 | | | 9,800 | |
| 子どもにやさしいまちづくり委員会委員 | | | 7,000 | 4,900 |
| 小児慢性特定疾病審査会委員 | | | 7,000 | 4,900 |

| 職 名 | 給 料 ・ 報 酬 (単位:円) | | | |
|----------------------|--|--------|--------|-------|
| | 年 額 | 月 額 | 日 額 | |
| | | | 4時間以上 | 4時間未満 |
| 農業振興地域整備促進等協議会委員 | 16,700 | | | |
| 公設地方卸売市場運営協議会委員 | | | 7,000 | 4,900 |
| 商工業振興審議会委員 | | | 7,000 | 4,900 |
| 観光開発審議会委員 | | | 7,000 | 4,900 |
| 景観審議会委員 | | | 7,000 | 4,900 |
| 交通安全対策委員会委員 | | | 7,000 | 4,900 |
| モーテル類似施設建築審議会委員 | | | 7,000 | 4,900 |
| 上下水道事業経営審議会委員 | | | 7,000 | 4,900 |
| 教育文化センター運営委員会委員 | | | 7,000 | 4,900 |
| 小・中学校通学区域審議会委員 | | | 7,000 | 4,900 |
| 心身障害児就学支援委員会委員 | | | 7,000 | 4,900 |
| いじめ問題対策調査委員会委員 | | | 7,000 | 4,900 |
| 学校給食センター運営委員会委員 | | | 7,000 | 4,900 |
| 青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会委員 | | | 7,000 | 4,900 |
| 文化芸術振興審議会委員 | | | 7,000 | 4,900 |
| 文化財審議委員会委員 | | | 7,000 | 4,900 |
| 音楽文化ホール運営委員会委員 | | | 7,000 | 4,900 |
| 図書館協議会委員 | | | 7,000 | 4,900 |
| 公民館運営審議会委員 | | | 7,000 | 4,900 |
| 青少年ホーム運営委員会委員 | | | 7,000 | 4,900 |
| 博物館協議会委員 | | | 7,000 | 4,900 |
| その他の非常勤の職員 | 次に掲げる額の範囲内において市長が定める額 (1) 年額 17,780,000 円 (2) 月額 830,000 円 (3) 日額 40,000 円 (4) 1件当たりの額 150,000 円 | | | |

10 職員給与

(1) 平均給料等

(令和3年4月1日現在)

| 区 分 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 |
|--------|--------|----------|----------|
| 一般行政職 | 42歳7月 | 317,928円 | 385,869円 |
| 技能労働職 | 43歳10月 | 293,506円 | 335,316円 |

(注)「令和3年地方公務員給与実態調査」

(2) 初任給基準

(令和4年4月1日現在)

| 試験区分 | 初任給 | 給料月額 |
|---------|--------|----------|
| 初級（高校卒） | 1級5号俸 | 150,600円 |
| 中級（短大卒） | 1級15号俸 | 163,100円 |
| 上級（大学卒） | 1級25号俸 | 182,200円 |

(3) 期末、勤勉手当

(令和4年4月1日現在)

| 区分 | 支給割合 | | | | | | 職制上の段階、職務の等級による加算 | |
|-----|-------|-------|------|------|-------|-------|-------------------|--|
| | 期末手当 | | 勤勉手当 | | 支給率計 | | | |
| | 一般職 | 部長職 | 一般職 | 部長職 | 一般職 | 部長職 | | |
| 6月 | 1.200 | 1.000 | 0.95 | 1.15 | 2.150 | 2.150 | 3級 5% | |
| 12月 | 1.200 | 1.000 | 0.95 | 1.15 | 2.150 | 2.150 | 4、5級 10% | |
| 計 | 2.400 | 2.000 | 1.90 | 2.30 | 4.300 | 4.300 | 6、7級 15% | |
| | | | | | | | 8級 20% | |

(4) ラスパイレス指数

| 年 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
|----|------|------|------|------|------|
| 指数 | 99.0 | 99.4 | 99.4 | 99.2 | 99.3 |

11 職員旅費

(令和4年4月1日現在)

| 区分 | 日当 (県外1日につき) | 宿泊料(1夜につき) | | 食卓料 (1夜につき) |
|---------|-----------------|------------|---------|----------------|
| | | 県外 | 県内 | |
| 市長等 | 3,000円 | 14,800円 | 11,800円 | 3,000円 |
| 主査補以上の者 | 2,600円 | 13,100円 | 9,800円 | 2,600円 |
| 主任以下の者 | 2,200円 | 13,100円 | 9,800円 | 2,200円 |

12 職員研修

令和3年度の職員研修 ※《 》内はコロナウイルス感染対応により研修中止

| 研修の区分 | | | 研修内容 |
|-------|-------|----|---|
| 職場研修 | | | 職務遂行能力の向上、公務員倫理と服務、接遇、新規採用職員への指導 他 |
| 職員研修 | 階層別研修 | 部長 | 構想力向上、人事評価 「危機管理、人権、情報セキュリティ、ダイアログ」 |
| | | 課長 | 人事評価、職場のストレス対策 構想力向上 「危機管理、人権、情報セキュリティ」 |

| | | |
|------|----------|---|
| | 新任課長 | (課長研修に加え) マネジメント、プレゼンテーション、ハラスメント «ダイアログ» |
| | 課長補佐 | 人事評価、ハラスメント |
| | 新任課長補佐 | 人事評価 «部下指導力向上、ダイアログ、コンプライアンス、情報セキュリティ» |
| | 係長 | 人事評価 |
| | 新任係長 | マネジメント、議会事務、メンタルヘルス、人事評価、防災 «ファシリテーション、ダイアログ、コンプライアンス、情報セキュリティ» |
| | 主査3年目 | «チームマネジメント» |
| | 新任主査 | «政策課題・政策法務、情報セキュリティ、コンプライアンス、メンタルヘルス» |
| | 新任主査補 | «タイムマネジメント» |
| | 主任3年目 | «政策形成の基礎» |
| | 新任主任 | メンタルヘルス、コンプライアンス、情報セキュリティ、部長講話 «ダイアログ、業務改善とマニュアル作成» |
| | 採用5年目職員 | 部長講話、メンタルヘルス、情報セキュリティ «ディベート能力開発» |
| | 採用3年目職員 | コミュニケーション «「聴く力」・「話す力」のスキルアップ、部長講話、メンタルヘルス、コンプライアンス、情報セキュリティ他» |
| | 採用2年目職員 | メンタルヘルス、コンプライアンス、情報セキュリティ、職員の地域活動、松本城他 «部長講話、ダイアログ» |
| | 新規採用職員 | 人事評価、コミュニケーション、基礎知識(松本市の概要、地方自治法等)、ビジネスマナー、情報セキュリティ、コンプライアンス、メンタルヘルス他 «職場体験» |
| | 会計年度任用職員 | コンプライアンス、メンタルヘルス、基礎知識(服務、事務分掌等)他 |
| | 実務・特別研修 | 文書・会計事務、職場のストレス対策、人権、接遇、交通安全、ハラスメント他 «OA、公務員倫理、不当要求防止、文書作成、公文書管理、普通救命、デジタル基礎» |
| | 派遣研修 | 環境省、経済産業省、文化庁、長野市、信州大学 他 |
| 自主研修 | 自己啓発研修 | デジタル関係資格取得助成、通信教育等受講費用の助成 |
| | 研究グループ研修 | 活動経費の助成 |

13 公共施設等マネジメントの推進

(1) 趣旨

市民サービスを維持するため、施設の維持管理の最適な仕組みづくりと、将来を見据えた公共施設の更新・統廃合・長寿命化・公民連携を図ります。

(2) 主な経過

平成 27 年 7 月 松本市公共施設白書を策定
28 年 6 月 松本市公共施設等総合管理計画を策定
30 年 8 月 松本市公共施設再配置計画を策定
令和 3 年 3 月 松本市個別施設計画を策定
令和 4 年 1 月 松本市公共施設等総合管理計画を改訂

(3) 今後の取組み

公共施設の総量削減と長寿命化を図るとともに、公民連携などによる財政負担の軽減に取り組みます。

14 選挙

(1) 選挙人名簿登録者数（定時登録）

数単位：人

| 年 月 日 | 登録者数 | 年 月 日 | 登録者数 | 年 月 日 | 登録者数 |
|----------------|---------|-----------------|---------|-----------------|---------|
| 令和元年 6 月 1 日 | 197,784 | 令和 2 年 6 月 1 日 | 197,407 | 令和 3 年 6 月 1 日 | 197,364 |
| 令和元年 9 月 1 日 | 197,489 | 令和 2 年 9 月 1 日 | 197,329 | 令和 3 年 9 月 1 日 | 197,316 |
| 令和元年 12 月 1 日 | 197,504 | 令和 2 年 12 月 1 日 | 197,461 | 令和 3 年 12 月 1 日 | 197,316 |
| 令和 2 年 3 月 1 日 | 197,424 | 令和 3 年 3 月 1 日 | 197,434 | 令和 4 年 3 月 1 日 | 197,201 |

(2) 選挙結果総括表

ア 市議会議員

数単位：人

| 選挙期日 | 当日有権者数 | 投票者数 | 投票率 % | 立候補者数 | 当選人数 |
|------------------|---------|--------|-------|-------|------|
| 平成 23 年 4 月 24 日 | 190,182 | 94,772 | 49.83 | 39 | 31 |
| 平成 27 年 4 月 26 日 | 190,547 | 90,482 | 47.49 | 42 | 31 |
| 平成 31 年 4 月 21 日 | 193,685 | 84,693 | 43.73 | 42 | 31 |

イ 市 長

数単位：人

| 選挙期日 | 当日有権者数 | 投票者数 | 投票率 % | 立候補者数 | 当選人数 |
|------------------|---------|--------|-------|-------|------|
| 平成 24 年 3 月 11 日 | | | 無投票 | | |
| 平成 28 年 3 月 13 日 | 192,211 | 95,898 | 49.89 | 3 | |
| 令和 2 年 3 月 15 日 | 195,385 | 94,531 | 48.38 | 6 | |

ウ 県議会議員

数単位：人

| 選挙期日 | 当日有権者数 | 投票者数 | 投票率 % | 立候補者数 | 当選人数 |
|------------------|---------|---------|-------|-------|------|
| 平成 27 年 4 月 12 日 | 190,679 | 84,392 | 44.26 | 8 | 6 |
| 平成 31 年 4 月 7 日 | 194,032 | 83,141 | 42.85 | 9 | 7 |
| 令和 3 年 10 月 31 日 | 195,668 | 106,939 | 54.65 | 4 | 2 |

(平成 31 年 4 月 7 日執行選挙から松本市選挙区が松本市東筑摩郡選挙区に変更)

工 知 事

数单位：人

| 選挙期日 | 当日有権者数 | 投票者数 | 投票率 % | 立候補者数 |
|------------------|---------|--------|-------|-------|
| 平成 22 年 8 月 8 日 | 191,519 | 93,221 | 48.67 | 3 |
| 平成 26 年 8 月 10 日 | 192,195 | 71,347 | 37.12 | 3 |
| 平成 30 年 8 月 5 日 | 195,727 | 74,465 | 38.05 | 2 |

才 衆議院議員（小選挙区選出）

数单位：人

| 選挙期日 | 当日有権者数 | 投票者数 | 投票率 % | 立候補者数 | 当選人数 |
|-------------------|---------|---------|-------|-------|------|
| 平成 26 年 12 月 14 日 | 194,081 | 102,293 | 52.71 | 4 | 1 |
| 平成 29 年 10 月 22 日 | 197,725 | 109,986 | 55.63 | 4 | 1 |
| 令和 3 年 10 月 31 日 | 197,106 | 108,916 | 55.26 | 3 | 1 |

力 参議院議員（長野県選出）

数单位：人

| 選挙期日 | 当日有権者数 | 投票者数 | 投票率 % | 立候補者数 | 当選人数 |
|------------------|---------|---------|-------|-------|------|
| 平成 28 年 7 月 10 日 | 198,461 | 116,282 | 58.59 | 3 | 1 |
| 令和元年 7 月 21 日 | 197,210 | 95,844 | 48.60 | 4 | 1 |
| 令和 3 年 4 月 25 日 | 197,198 | 73,291 | 37.17 | 3 | 1 |